



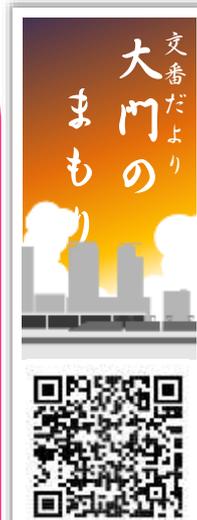
不法就労・不法滞在防止にご協力を！

◎不法就労外国人を雇用しないために

不法残留などの不法滞在者に対して不法就労を斡旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する雇用主は後を絶ちません。

外国人を雇用する場合は、適法に働くことが出来る外国人かどうかについて、旅券、在留カードなどをコピーだけでなく実物で在留資格、在留期間を確認してください。

不明な点がある場合は、最寄りの警察署又は名古屋出入国在留管理局に問い合わせ確認してください。



中村警察署
052-452-0110



在留カードとは

中長期在留者に対し、上陸許可や在留資格の変更許可、在留期間の更新許可など、在留に係る許可に伴って交付されるものです。

お困りごとがあれば
お気軽に交番までお越しください。



「アイチポリス」とは県内の犯罪情報を地図上や一覧で確認したり、パトロール機能等、様々なコンテンツが盛り込まれたスマートフォン用アプリケーションです。



iOS端末
(iPhone等)



Andoroid端

